

## 第4回公民館のコミュニティセンター化検討部会会議録

会議名	第4回公民館のコミュニティセンター化検討部会
日時	令和元年12月23日(月)13時30分～15時30分
場所	浜田市役所 4階 講堂 AB
出席者	委員11名(欠席者1名) 浜田市20名
次第	開会  1 部会長あいさつ 2 議題 (1)検討事項に関する意見について (2)検討事項について (3)今後の予定について 3 その他  閉会

(開会 13時30分)

### 1 部会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 検討事項に関する意見について

##### 【委員】

まちづくり推進委員会を対象とした研修を行っているのかお聞きしたい。

##### 【事務局】

2年前までは公民館と連携して人づくり郷づくり研修会を開催していた。最近は先進地視察として山口県へ行き、空き店舗を有効活用した事例を視察した。今年度も計画して3月末までのところで視察へ行く予定である。

##### 【委員】

自治会活動保険は浜田市民のみの適用であり、公民館保険では食中毒も対象となるので、コミセン化後も公民館保険と同様の制度を適用してもらいたい。

**【委員】**

自治会活動保険と公民館保険はほぼ同様の内容であると認識している。熱中症や食中毒などの病気に関しては多少の差があると思う。

**【事務局】**

自治会活動保険は浜田市外の方へはお見舞い金が出るが、もしかしたら公民館保険のほうが手厚いかもしれない。現在契約している内容では病気は対象外なので、今後検討していきたい。

**【委員】**

三隅は公民館がまちづくり推進委員会の事務局を担っているが、三隅は公民館法に基づく事業を行っていて、コミュニティビジネスは行っていないという認識でよろしいか。

**【委員】**

公民館＝まちづくり活動という認識で活動を行っている。公民館活動とまちづくり活動を使い分けているのでコミュニティビジネスに近いことも試みている。

**【事務局】**

公民館が主体となってコミュニティビジネスを行うことは生涯学習課として認識していない。ただし、まちづくり推進委員会が公民館で活動を行うことはあり得ると思っている。

**【事務局】**

自治区によってまちづくり推進委員会と公民館の関係性が異なるが、それを踏まえた上で考えていく必要がある。

現在、三隅自治区で行っている活動のイメージがコミセン化のイメージに近いので、今後どのような仕組みが望ましいのかを考えていきたい。

**【委員】**

コミセン化のイメージは公民館とまちづくり推進委員会が一緒になり、事務局は公民館が担うことだと思った。しかし、今のままだと人が足りないので、事務局を担う人を増やして対応できると思っていた。三隅では実際に活動している事例があり、旧那賀郡では現在の三隅のやり方が可能だと思う。

**【委員】**

公民館は地域コミュニティの中心なので地域の人たちが集まる場所となっている。組織が異なる場合でも地域活動を行っている人は同じなので、教育部局から市長部局へ所管が変わろうが関係ない。

人数が少ないので総力戦で一体となって頑張っている状況である。地域の中心は公民館ということでまちづくり推進委員会と一緒に活動している。生涯学習を行っている人も同じなので、みんなでサポートしながらまちづくり活動を行っていく。

**【委員】**

金城地区では公民館が6館、まちづくり推進委員会は5団体設立している。公民館も何らかの形でまちづくりに関わっている。主体的に活動を行うというよりも、まちづくり活動のサポートを主に行っている。

まちづくり活動の主な目的は地域住民が恩恵を受けることだと思っている。組織の形態や所管などはどうでもよい。どうやったら豊かなくらしができるかを思っている。

公民館という名称は地域になじんでいるが、新しく生まれ変わって住民自治を進めていくためには公民館よりもセンターの名称が良いと思う。センターは社会教育とまちづくりの 2 枚看板で進めていくべきである。

**【委員】**

黒沢地区では、安全安心、健康福祉、産業振興、人権など全て公民館が担っている。資料等も公民館が作成している。事業を仕掛けるのも進めていくのも公民館である。

黒沢地区では、まちづくり総合交付金を公民館に集めて他の団体へ配分している形態をとっている。公民館職員の労働環境を改善してもらい、人員を増やしていただくことをぜひ検討していただきたい。

**【委員】**

公民館とまちづくり推進委員会の役割をしっかりと整理し、まちづくり活動にはいろいろな形態があることを認識してスタートしていかないといけないと思う。両者の位置づけをしっかりと議論していかなければならないと感じている。

(2) 検討事項について

**【委員】**

今後新たなまちづくり推進条例ができるが、今までの自治区制度に代わるものとしてより良い制度を作っていかなければならない。今までを超える素晴らしい制度を定めてまちづくり活動を行っていく必要があると思う。

**【委員】**

各地区のまちづくり活動の進め方の違いを乗り越えるのは難しいが、なんとか乗り越えていかないといけないと思う。各地域の考え方を尊重しながら一つになってまちづくり活動を行っていくアイデアはないだろうか。

**【委員】**

住民自治が浜田市のまちづくりの中核となるために新たな条例を制定し、広く示していく作業をこれから行っていかなければならない。その後、浜田市全体で一つになってまちづくり活動を進めていくことが大きな目標となる。

**【委員】**

これから進むべき方向性はぜひとも同じにしていかなないといけないと思う。新しく変わるのなら名前を変えた方が良いと思っている。

ただし、コミュニティセンターという名称はどうかと思う。「まちづくりセンター」という名称に変えて、社会教育とまちづくりの 2 枚看板で進めていくべきだと思う。

**【委員】**

私が思う 2 枚看板は、周南市のような市民センターがあり、センターの業務として社会教育とまちづくりをそれぞれ行っていくというイメージである。

現在生涯学習課が担当している社会教育については教育委員会のままでも良いと思っている。館の所管は市長部局でかまわないが、業務のすべてを市長部局へ移す必要があるのかを検討する必要がある。

**【委員】**

黒沢地区では社会教育はもちろん、まちづくり活動も公民館で行っている。

建物は教育委員会から市長部局へ移行して良いと思うが、社会教育をベースとした人づくりはしっかりと行うべきである。

**【委員】**

2枚看板については、館長がまちづくり活動も社会教育も両方見るような認識だったがいかがだろうか。

**【事務局】**

公民館条例の中に、館長が具体的にまちづくり活動を行うという記載はない。条例の中にまちづくり活動という単語がないことも事実である。

三隅自治区の公民館のまちづくり活動は、条文中の「各種の団体、機関等の連絡を図ること」という記載に基づいて行っているものである。各種団体の連絡連携の中で公民館としてまちづくり活動を行っているという解釈をしている。

**【委員】**

名称にこだわりはないが、社会教育は引き続き教育委員会が担っていくのかを確認したい。

**【事務局】**

どのような形になるのかはまだ決まっていないが、教育委員会として社会教育を担っていきたいという気持ちを持っている。県の派遣社会教育主事との関わり方もあるので、今後検討していきたい。

**【委員】**

将来を見据えたまちづくりを行う場合、まずは子どもに着目しないといけないと思う。共育や郷育を推進していくためにはまちづくりとの関係性が重要となってくる。

このような観点から教育委員会とまちづくりは切っても切れない関係になると思う。教育委員会は強い関係をもって市長部局と連携してもらいたい。

**【委員】**

各公民館の形態や事業内容に差があるが、今後の公民館事業についてどのような考えをお持ちか教えていただきたい。

**【事務局】**

公民館事業の位置づけだが、現在は公民館によって事業内容が異なるが、各館の今までの歴史があると思うので引き続き踏襲して、より充実した活動を行っていただきたいと思っている。今後も条例に記載してあることだけを行ってもらうつもりはなく、公民館事業を尊重して行っていくべきだと思っている。

**【委員】**

業務の中でまちづくりの事務局を公民館職員にどれくらい担わせるのかが大きなポイントになると思う。公民館職員はあくまで事業のサポートを行うものであり、まちづくり活動を主体的に行っていないのが金城自治区の現状である。

各種団体・機関の連携及び連絡が現在の業務内容の状況である。三隅のようにすべて主体的に行うのは無理があり、職員の負担が増えるのではないかと考えている。公民館業務はあくまで活

動内容の交通整理が主だと思っている。三隅自治区内の公民館のように全ての公民館が各種団体の事務局を担うのは難しいと思う。

**【委員】**

各種団体の全ての事務を公民館主事にさせるのは無理がある。黒沢公民館では事務の手伝いをお願いしている状況である。

公民館業務が膨れ上がっており、職員の負担が増大しているので、公民館の労働環境を改善してほしい。職務の整理を行い、小さい公民館ほど人員を増やしてほしい。

まちづくりの仕事を行うことになったら夜間の業務が増えるので、勤務時間や職員数はしっかりと整理してまとめていかなければならないと思う。

**【委員】**

館長の職務時間について、現在の案では人員が集まらないのではないかと思う。132 時間は負担があると思う。132 時間勤務に固定するのではなく、52 時間から 132 時間の間で流動的に勤務できる制度も考えていかないといけないと思う。

また館長は地元のことをよく知っている人になるべきだと思う。パート主事の廃止も議論に上がっているが、廃止となると市木公民館を運営できなくなるのではないかと思っている。

**【委員】**

館長のフルタイム制はほぼ無理である。昼間は様々な業務を行っているので、負担が大きくなり、なり手がなくなるのではないか。主事も 132 時間ではなく、勤務時間が 100 時間の月があっても問題ないような制度を作ってほしい。

**【委員】**

金城自治区内の公民館は館長と主事の 2 人体制だが、地元選出を考えるとなかなか手がないと感じている。まちづくり活動の話が公民館に入っていないので、コミセン化になった場合まちづくり推進委員会とどのように関わっていいかわからない。

職員体制についても職員が 1 日中公民館にいることは難しいと思う。まちづくりの担当が 1 人増えることになってもやはりなり手がいないのではないかという不安がある。

**【委員】**

先ほどから多くの委員が現状を話してくれているが、やはりなり手がいないのが大きな問題である。地元を知らない人が選出されても、選ばれた人が大変だと思う。

浜田自治区には分館があり、地元自治会が管理しているが、分館の管理はセンター長が兼ねるという記載があったので、分館の管理方法についても整理していかないといけないと思う。

**【委員】**

地域内に人がいなくなり、なり手がいないと感じている。地縁というのは安心だと思うが、地域外の若者がまちづくりを行って地域を劇的に変えたという話も聞いたので地域外からの人選も前向きにとらえても良いと思う。

**【委員】**

センター長は地元から選出すべきだと思う。まちづくりの事務については正規職員が行うべきだと思う。いきなり地域の人間に事務を任せると無理があると思う。

中山間地域ではなり手がいないので、主事は別の地域から採用し、センター長は地元の人間が

すべきだと思う。将来的には正規職員が市全体で異動して地域の実情がわかる職員が増えていくことが望ましいと思っている。

**【委員】**

私自身は元々浜田出身ではないが、色々あって現在は熱田町内に住んでいる。以前から浜田公民館のエリアで地域活動に携わっていたが、ご縁があって長浜公民館の館長となった。

1年目は顔見知りもいなく、地元の人のことがわからなく苦労したので、できれば地元の様子がわかる人でないと館長は務まらないと思っている。

館長のフルタイム勤務は厳しいと思う。

**【委員】**

センター長は地域に精通した人がいいと思う。知らない人が来ても地元は困るし、センター長自身も苦労すると思っている。

公民館は地域住民の憩いの場であるが、地域内の人が少なくなっているので今後地域が維持できなくなるのではないかという不安を持っている。

また人口減少でセンターそのものがなくなるのではないかという不安もある。

どれだけ人が少なくなったらセンターが消滅するのも考えないといけない。

将来的に市木と都川が合併して一つの大きなエリアになることも想定しないといけないかもしれないがエリアが広くなるという大きな課題も出てくる。

公民館のコミセン化について来年の9月までに決めないといけないのは時間的に無理があると思っている。急ぎすぎている感は否めないが行政からもアドバイスしていただかないと間に合わないと思っている。

**【委員】**

地域に住んでいる人は地域の課題になかなか気づかないと思う。黒沢地区には11つの集落があるが、高齢化率の高い集落もあり、将来的には消滅する可能性もある状況である。実際に3つの集落が消滅している。

地域を維持しようと思ったら職員に頼らざるを得ないのが現状である。自然と人が減っていくが、減っていく中でどのように維持していくのかを考えていきたい。

**【委員】**

館長のフルタイム勤務については持続可能できるかが大きなテーマになると思う。地元から永遠に館長を選出するのは難しいと思っている。

**【委員】**

浜田市と合併してから人口減少が進んでいる。市役所の再任用職員をセンター職員として配置できないのかを検討していきたい。現状としては公民館主事と市の再任用職員の給与には大きな差があるので、給与面においても検討する必要があると思う。

**【委員】**

市役所を退職した職員をセンター職員として再雇用してもらえないだろうか。60歳でも十分若いのでいろいろなことがプラスになると思う。賃金についても改めて検討していただきたい。

**【委員】**

公民館は親しみのある場でもあり、まちづくりの中心でもあるので、公民館職員の負担を軽減

して無理のないような制度にしてもらいたい。もっと地域を大事にしていけるような方策を考えてもらいたい。

**【委員】**

どこに住んでいる人も豊かで素晴らしい生活ができるような施策を考えるべきである。

弱い地域にぜひとも温かい手を差し伸べていただきたい。地域が求めている新しい公民館はコンビニのような公民館である。交通の便が良いとは言えないので、公民館に行けば欲しいものが手に入るような施設になってほしい。

**【委員】**

自治区制度の見直しについては、良いところを残して悪いところは改善していくという話だったが、これから人口減少が進んでいく中で、今までと同じような行政サービスを受けられなくなる心配がある。そうならないためにも地域が助け合って住民自治を行っていかねばならないと思っている。

**【委員】**

現場のことはわからないが、自治区制度に代わるものについてしっかりと考えて議論していかないといけないと思う。

議論の仕方として、社会教育を今までと同じように進めていくのか、コミセン化により業務がどのように変わっていくのかが見えてこないので、具体的に公民館業務の質、量を考えていくべきだと思う。質、量が決まると職員の数や任用形態が決まってくるので、次回からもう少し細かいところまで議論していく必要があると思っている。事務局側ももう少しリーダーシップをとって進めていくとより細かい部分まで見えてくると思うのでよろしくお願ひしたい。

3 その他

**【委員】**

今日の部会で話し合われたことを全公民館に流していただければと思うが対応可能か。

**【委員】**

会議録については生涯学習課からメールで流す予定である。

(閉会 15時30分)